

勧修中学校 「生徒のきまり」見直しの年間サイクルについて

本校では生徒会本部を中心に、生徒が主体的に「生徒のきまり」の見直しに関われるよう、年間を通しての取組を進めています。

時期	取り組み内容等
4月	○職員会議、年度当初の学活、生徒会オリエンテーション等を通して、「生徒のきまり」の確認を教職員、生徒が行う。 ○「生徒のきまり」を学校ホームページに掲載
5月	○「生徒総会」に向けて質問や要望等を議論 代表委員を中心に各クラスにて議論 生徒会本部と教員で要望等の実施に向けた議論
6月	○「生徒総会」の実施 生徒全員による採決
7月	○「生徒総会」で決定した事項の実施
11月	○新生徒会本部の発足
12月	○生徒会本部と本部担当の教職員で「生徒のきまり」の確認・検討 主に防寒着等について検討 ○新入生説明会にて新入生向けに周知
	○年間通して意見箱を設置し、意見を広くつくる ○きまりの改正等については、学校運営協議会やPTA本部との懇談